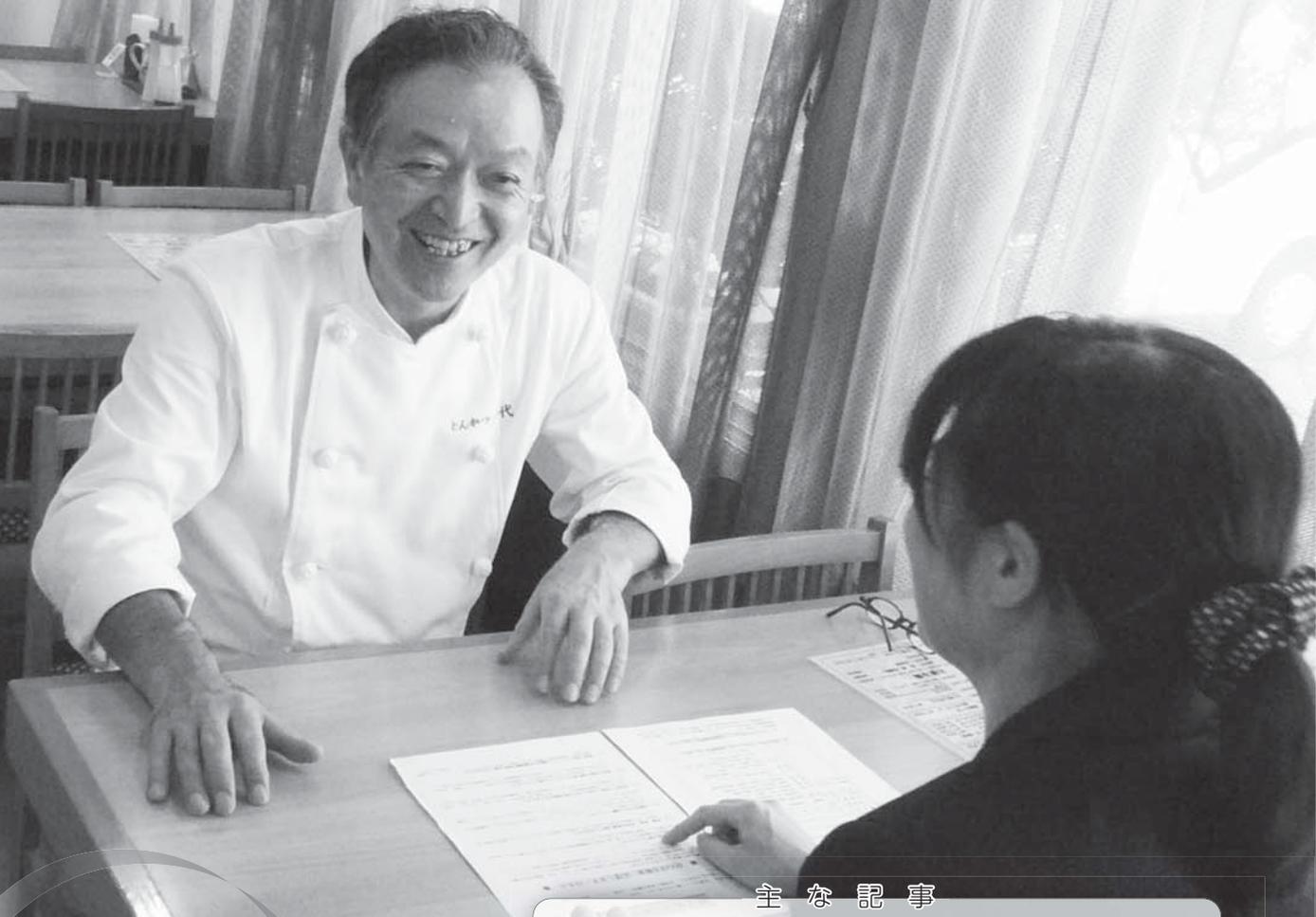


会報

# 飛躍

多賀城・七ヶ浜商工会

No.37



## 主な記事

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 理事会、各部会総会            | P 2 |
| 各支部総会、支部長会議、食中毒防止講習会 | P 3 |
| 青年部・女性部コーナー          | P 4 |
| 会員さんコーナー「こんにち輪」      | P 5 |
| 融資制度のお知らせ            | P 6 |
| 新会員紹介                | P 7 |
| 健康診断・災害関連のお知らせ       | P 8 |

平成23年度商工会では、

「協調と統一～前進あるのみ～」をキャッチフレーズに、東日本大震災で被災された会員皆様の1日も早い復興のため、役職員一体となって各種経営支援を展開して参ります。

商工会では職員が会員みなさまの事業所に出向き、金融、税務、経理、労務などの経営課題に応じる巡回訪問を実施しております。どうぞ、お気軽にご相談下さい。



多賀城事務所

〒985-0872 多賀城市伝上山 3-1-12  
TEL(022)365-7830 FAX(022)365-7880

E-mail:tagajo@fine.ocn.ne.jp

URL <http://www.taga7.miyagi-fsci.or.jp/>

七ヶ浜事務所

〒985-0802 七ヶ浜町吉田浜字野山 5-1  
TEL(022)357-3912 FAX(022)357-5125

E-mail:nanahama@cocoa.ocn.ne.jp

## 支部区割りの見直しなどを再諮問

### 第2回理事会

理事会は、多賀城会館を会場に7月8日開催され、新会員の加入承認など6議題について活発な審議が行われた。

理事会は、安住商工会長が桜井充財務副大臣への震災に関する意見陳述のため挨拶後退席し、代理で高橋巖副会長が議長を務め、役員及び職員等の慶弔に関する規程の一部改正や本年度の会員増強運動実施要領(案)など、本年度実施する各事業の審議が行われ、原案通り承認された。



理事会

また、組織・財政確立委員会への諮問事項については、

支部区割りの見直しなど、東日本震災の発生に伴う会員の減少により、答申された内容に大幅な変更を余儀なくされるのが予測されることから、「支部のあり方について」「商工会役員定数について」の2項目を再度検討するよう諮問することとなった。

- 提出された議題は次のとおり。
- ①新会員の加入承認について
  - ②会員、役員及び職員等の慶弔に関する規程の一部改正(案)について
  - ③組織・財政確立委員会への諮問事項について
  - ④平成23年度会員増強運動実施要領(案)について
  - ⑤共済制度加入推進運動実施要領(案)について
  - ⑥青年部長及び副部長の選任結果について

## 連携を強化し乗り越えよう

### 各部会総会

平成23年度の商業部会、工業部会、観光・サービス業部会、各部会の各総会は、東日本大震災の影響により、それぞれ例年より1ヶ月程度遅れの6月中旬に、商工会多賀城会館において開催された。

各部会とも、提出された事業計画などは原案通り承認されたほか、震災後の各業界の動向や各社の稼動状況等について、情報交換が行なわれた。また、今年度も、三部会合同視察研修会の実施を各部会で承認。

このような、異業種との交流を深め連携を強化し、この難局を乗り越える良い契機となることを期待する。



観光・サービス業部会総会風景

## 震災のお見舞いについて

### 震災見舞金贈呈



当商工会では、5月12日開催の理事会において決定した震災見舞金について、東日本大震災で建物や設備、商品等に被害があった会員事業所に訪問し、見舞金(一律2万円)を贈呈しております。

この見舞金は、震災の規模

に対し些少な金額ではございますが、被災者である皆様の復興支援に少しでも役立てていただければと心より願っております。

商工会は会員皆様の一日も早い復興を応援いたします。

## 被災事業所の雇用・労働支援に

6月28日、本会多賀城会館において、宮城労働局の職員を講師に招き、雇用・労働関係支援策説明会を実施した。

東日本大震災で被災した事業者を対象に労災手続きや労働保険料についてポイントをわかりやすく説明していただき、会員事業所から質問が出るなど有意義に終了した。



ポイントについて説明

# 会員相互の交流から復興の一步を

支部総会

商工会の支部総会は、一部の支部で東日本大震災の被害を配慮し、支部役員会で開催中止が決定されたものの、多くの支部では例年より約1ヶ月遅れの6月に開催された。各支部の総会では、事業報告、事業計画が熱心に審議され、提案どおり可決承認された。さらに、各支部とも、震災以降、日々刻々と変化して



遠山・境山支部総会



下馬支部総会

いる経営環境にあるなか、支部会員の相互交流をより一層密にし、互いに励まし支え合いながら、一日も早い地域の復興に向けて取り組んでいくことを誓い合い、力強く新年度のスタートを切った。これまで開催された支部総会は左記のとおり。

| 支部名       | 総会開催月日等       |
|-----------|---------------|
| 下馬        | 6. 30         |
| 下馬・笠神     | 6. 15         |
| 鶴ヶ谷       | 7. 2          |
| 中央        | 6. 23         |
| 伝上山       | 6. 24         |
| 浮島・山王     | 5. 21         |
| 湊・松ヶ浜・菖蒲田 | 6. 14         |
| 花淵・吉田・代ヶ崎 | 6. 21         |
| 汐見台       | 6. 21         |
| 東宮・要害・亦楽  | 6. 24         |
| 遠山・境山     | 6. 17         |
| 八幡        | 議案書の送付による書面報告 |
| 桜木・栄      |               |
| 町前・明月・宮内  |               |
| 大代        | 調整中           |
| 高橋・新田     |               |

# 支部事業助成金の積極的活用を

支部長会議

7月8日、商工会多賀城会館において、第1回支部長会議が理事会終了後に開催された。会議では、高橋副会長を座長に議事が進められ、支部組織に対する助成金や支部区割りの見直し、会員増強運動などについて協議がなされた。

本制度を活用し事業を積極的に展開していくことを確認。

支部主催による講習会・研修会等を助成する、支部事業助成金は、今年度より1事業あたり5万円に増額されるなど、活用できる幅がより広がったことから、

また、支部対抗ボウリング大会については、震災の影響により中止となったこと。さらに、昨年度、組織財政確立委員会から支部を再編するよう答申を受けた、支部区割り案については、震災後の会員の動向を把握した上で、再度見直す必要性が出て来たことから、今年度も同委員会が継続審議することの説明がなされた。

## 食中毒予防の三原則は

「つけない」「ふやささない」「やっつける」



熱心に聞き入る参加者

高温多湿のこの時期に発生件数が増加する食中毒を未然に防止するため、塩釜保健所食品薬事班の遠藤真紀氏を講師に、7月13日多賀城会館を会場に食中毒防止講習会を開催した。

講習会には、多賀城市内及び七ヶ浜町内の食品衛生関

これを踏まえ、支部事業の連携強化と、支部活動の活性化について意見交換がなされた。



支部長会議

連業者25名が参加した。今回は津波により汚れた食器類の洗浄方法や、全国の食中毒発生の事例、食中毒の予防方法等が説明された。今年度は生食用食肉による食中毒がニュースで話題となったため、参加者は食中毒を未然に防止すべく熱心に耳を傾けた。

# 感謝

## 青年部員震災体験談

酒瓶やグラス、食器が割れ破片が散乱し、照明は剥がれ落ち、人の高さまで浸水した調理場では、100kg以上もある厨房機器が遠くで逆さまになり、水圧で浮上した冷蔵庫が天井を突き破り配管を破壊し、土日を控えて大量に仕入れた食材は、ヘドロにまみれ異臭を放っていました。

あの日から瞬く間に4ヶ月が過ぎ、当時の心情を思い出そうにも目に焼き付いた惨状のみが映し出されま

す。ただ一つ思い返せるのは、後ろ向きの気持ちだけは持たなかったことです。泥ま

みれになりながら片付けに励む社員。返済猶予を与えてくれる業者様。昼夜を問わず復旧工事に努める業者

様。そして、再開を期待し、励ましの声を掛けてくれるお客様。

皆の思いが前に進むための原動力となり、おかげさまで発災から1ヶ月で営業を再開することができ、今日に至っております。

地元に愛される、人を大切にする企業として、この大乱に関わる全ての人と共に、生き抜きたいと願います。

和食の小島 小島 邦道

# 未曾有の大震災

## 女性部員震災体験談

1m50cmの泥水が入り、家電はもちろん店の冷凍庫、冷蔵庫、魚ケースはガラス戸シヤッターを破り道路まで出され、保冷車は300mも流され、家には入れない状態。途方に暮れてしまい、気分が悪くなりました。

ライフライン、通信網も途絶えている中の後片付け。無言で泥だらけの物を捨てる事ばかりでした。

でも、息子や孫が一生懸命片付けてくれました。

第一に、シヤッターを新しくして、次に畳出し、床板を外しヘドロ取り。

想像以上に大変で、今でもガレキ運搬のダンプが通ると、濁った粉塵が舞い上がり、空气中がホコリだらけで大変です。

考えられなかった再開のキツカケはお客様から「店を閉めないで。俺たちのスーパードよ」と商品の注文でした。



七ヶ浜復興市で大忙し！

急いで冷凍機屋に注文し、知人から中古の保冷車を譲り受け、七ヶ浜復興市に出店いたしました。

皆様のおかげで今は、仮設住宅を回り、新しい顔馴染みもでき、毎日頑張っております。

商工会より見舞金を頂きありがとうございます。今後ともご指導よろしくお願ひ致します。

佐藤魚店 佐藤 貞子

ありがとうございます!!  
各地より義援金と支援物資

東日本大震災で甚大な被害を受けた当商工会地区へ、全国の商工会からの義援金をはじめ、多大な支援物資をいただきました。

ご支援をいただいた方々は次の通りです。大変感謝申し上げます。

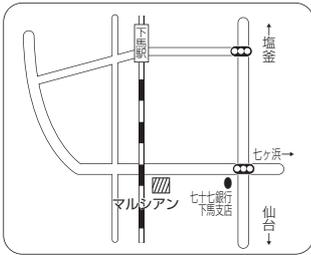
平成23年7月25日現在

(順不同・敬称略)

- 福山北商工会(広島県福山市)
- 三重大学医学部の医療チーム(三重県多気町)
- 全国青色申告会総連合
- 上三川町商工会(栃木県)
- 富山県商工会連合会
- 大河原町商工会
- (株)ノースプロダクション
- 北海道十勝地区青年6団体
- アクサ生命保険株式会社
- 宮城県火災共済協同組合
- 宮城県中小企業共済協同組合株式会社 佐藤煙火
- 南アルプス市商工会(山梨県)
- 南アルプス市商工会女性部(シ)
- 西和7町商工会青年部(奈良県)
- 三郷町商工会(シ)
- 奈良パークホテル(シ)
- 阿蘇市商工会(熊本県)
- 日本共産党中央委員会

震災翌日の風景

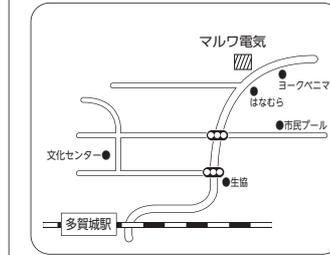




### カフェ&レストランmarushian(マルシアン)

- ①柴崎 和江
- ②多賀城市下馬5丁目2-15
- ③361-0180
- ④飲食業

自社HPアドレス <http://www.ecomarushian.com/>  
 ⑤昨年3月オープン。ランチと15時～は、食べて飲んで唄える風変りなお店。音響抜群。時にはイベントも開催。宴会も少人数から30名様までOK!!カウンターは方言の宝庫。アットホームな雰囲気です。スタッフがお客様をお出迎え。女性客が8割以上で、1人でも気軽に楽しめます。皆様のご愛顧とご支援のもと、2年目に突入!! 常連のお客様も出来ました。明るく、楽しくをモットーに頑張りますので、これからもヨロシクお願い致します。



### マルワ電気

- ①渡邊 和男
- ②多賀城市留ヶ谷2丁目6-39
- ③364-7801
- ④Panasonicのお店

⑤いつもご利用頂きまして誠にありがとうございます。当店は皆様に支えられ、おかげさまで今年35周年を迎えさせて頂くことができました。

親切・丁寧をモットーに真心込めて、皆様に親しまれる“あなたの街の電気屋さん”を目指しています。

小さな事でもどうぞご相談下さい。皆様のご来店を心よりお待ちしております。

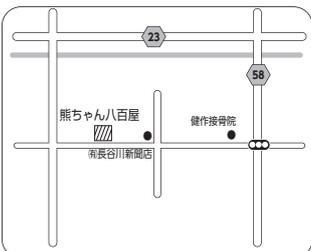
## しんにきん

### 会員さんコーナー

#### 熊ちゃん八百屋

- ①佐々木 喜蔵
- ②宮城県七ヶ浜町遠山2丁目5-3
- ③365-5608
- ④青果物販売
- ⑤七ヶ浜町遠山2丁目、河北新報さんの隣に平成22年11月1日に開店致しました。

地域の皆様の真心に支えられ毎日元気に商売致しております。販売の種類は野菜、果物、生花、雑貨、漬物その他色々販売致しております。七ヶ浜町の皆様、どうぞ気軽にお立ち寄りください。お待ちしております!



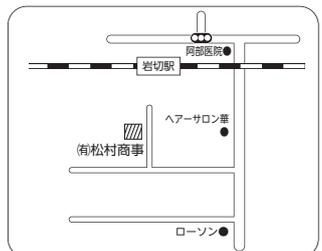
- ①代表者
- ②所在地
- ③電話番号
- ④業種
- ⑤自店のPR



#### (有)松村商事

- ①松村 きぬえ
- ②多賀城市新田字後24-25
- ③309-7181
- ④不動産賃貸業
- ⑤平成元年に創業し現在に至っています。

今回の大津波で仙台宮城野区の物件一箇所が流出、全壊しました。負けずに再建していきます。泉区の物件を紹介いたします。よろしくお願いたします。



今度はあなたの出番です。今すぐお電話を! 多賀城事務所 ☎365-7830・七ヶ浜事務所 ☎357-3912

## 災害関連融資制度のお知らせ

| 運営主体           | 小規模企業共済   | 日本政策金融公庫   | 宮 城 県  |  |
|----------------|---|--|--|--|
| 制度名称           | 特例災害時貸付け  | 東日本大震災復興特別貸付   | 災害復旧貸付   | みやぎ中小企業復興特別資金(新設)  |
| 対 象 者          | 所有する事業資産が直接被害に遭われた小規模企業共済契約者  | ①東日本大震災の地震・津波などにより直接被害を受けた中小企業者<br>②上記①の事業者などと一定以上の取引のある中小企業者<br>③そのほか震災の影響により、業況が悪化している中小企業者  | 震災により、施設・設備等の破損が発生した場合及び、取引先の被災等により最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同月の売上高に比して10%以上減少(見込み)している中小企業者 | 県内に事業所を有し、次のいずれかの証明書又は認定書の交付を受けた中小企業者<br>①市町村長が発行する「罹災証明書等(東日本大震災による災害によって被害を受けた事実を証するものとして発行されたもの)」の交付を受けた方<br>②市町村長が発行する「東日本大震災復興緊急保証」の認定を受けた方 |
| 融 資 限 度 額      | 50万円～2,000万円<br>※融資限度額は掛金納付月額に応じて掛金の7～9割の範囲内<br>※平成23年4月時点で、契約者貸付の貸付限度額が50万円以上となる方が対象 | ①②国民生活事業 6,000万円<br>中小企業事業 3億円(別枠)<br>③ 国民生活事業 4,800万円<br>中小企業事業 7億2,000万円   | 運転資金<br>1,000万円  | 運転資金・設備資金<br>8,000万円   |
| 返済期間<br>(据置期間) | 融資額が500万円以下の場合 4年(1年)<br>505万円以上の場合 6年(1年)  | ①設備資金 20年以内(5年以内)<br>運転資金 15年以内( // )<br>②設備・運転資金 15年以内( // )<br>③設備資金 15年以内(3年以内)<br>運転資金 8年以内( // )  | 運転資金10年以内<br>(2年以内)  | 15年以内<br>(3年以内)  |
| 保 証 人          | 不 要   | 法人：代表者 個人：家族   | 原則として法人代表者以外不要   |  |
| 利 率 等          | 直接被害の場合：無利子<br>間接被害の場合：0.9%<br><br>詳しくは<br>中小企業基盤整備機構<br>0120-557266まで                | ①基準利率より▲0.5%。融資後3年間は1億円(国民事業は3千万円)まで基準利率より▲1.4%(被害証明等の提出要)<br>②基準利率より最大▲0.5%。融資後3年間は3千万円まで基準利率より最大▲1.4%。(被害証明等の提出要)(一定の要件に該当する場合)<br>③基準利率より最大▲0.5%。(一定の要件に該当する場合) | 利 率<br>1.0%以内<br>信用保証料率<br>0.5～1.95%   | 利 率<br>1.5%(固定)<br>信用保証料率<br>0.5%  |

### 無担保・無保証で利用できる 「災害マル経融資制度」について

東日本大震災で被災された小規模事業者の方を対象とした、「災害マル経融資」が創設されました。

本制度は、既存マル経とは別枠で限度額1,000万円、また金利の引き下げ(▲0.3%→▲1.2%(貸付後3年間、別枠内に限ります))措置等を大幅に拡充したものです。

詳しくは商工会までお問い合わせ下さい

### 金利情報 (7月25日現在)

| 融 資 名 称           | 金 利   |
|-------------------|-------|
| 日本政策金融公庫普通貸付      | 2.25% |
| 小規模事業者経営改善資金(マル経) | 1.95% |
| 多賀城市中小企業振興資金      | 2.2%  |
| 七ヶ浜町中小企業振興資金      | 2.2%  |
| // 小企業小口資金        | 2.2%  |

## 会員になりました。よろしくお願ひいたします。

(7月 理事会加入承認)

| No. | 事業所名        | 代表者   | 住 所                | 電話番号          | 業 種      |
|-----|-------------|-------|--------------------|---------------|----------|
| 1   | (有)森田工業     | 森田 義弘 | 七ヶ浜町遠山2丁目7-29      | 365-5749      | 塗装・空調設備業 |
| 2   | 遠善工業        | 遠藤 善之 | 多賀城市大代5丁目18-10     | 385-5748      | 土木建築業    |
| 3   | 千葉建工        | 千葉 幸二 | 多賀城市南宮字庚申203       | 368-7101      | 一般土木工事業  |
| 4   | 酒場 一休       | 佐藤 和子 | 多賀城市八幡3丁目4- 2      | 366-5857      | 飲食業      |
| 5   | (株)リリーフ     | 佐藤 宗利 | 多賀城市高橋3丁目13- 7     | 385-5088      | 警備業      |
| 6   | (有)草刈商事     | 草刈 則夫 | 多賀城市八幡3 丁目 9-25    | 368-8872      | 不動産業     |
| 7   | おおぞら保育園     | 黒川 恵子 | 多賀城市中央2丁目23-30-102 | 080-6024-1224 | 保育園      |
| 8   | 焼肉ふるさと      | 青山 正一 | 多賀城市桜木1 丁目 4-54    | 365-9004      | 飲食業      |
| 9   | 麻雀クラブ じゃんぴあ | 小川 宮子 | 多賀城市下馬2 丁目 4-30-2F | 363-2678      | 遊技場      |
| 10  | 鈴兵工業        | 鈴木 兵蔵 | 七ヶ浜町花淵浜字塚田6-2      | 080-3198-1298 | タイル工事業   |

### 被災者を雇い入れた事業主の方に助成金が支給されます！ 被災者雇用開発助成金のご案内

東日本大震災による被災離職者及び被災地域に居住する求職者の方を、ハローワーク等の紹介により、継続して1年以上雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給します。  
(平成23年5月2日以降に一般被保険者を雇い入れる場合に限りです)

助成金支給額 (助成対象期間：1年間)

|          | 支給額              |
|----------|------------------|
| 短時間労働者以外 | 大企業50万円、中小企業90万円 |
| 短時間労働者   | 大企業30万円、中小企業60万円 |

支給要件等が変更される場合があります。念のため、宮城労働局又は塩釜ハローワークにご確認下さい。

※ 6か月ごとに半額ずつ(1/2ずつ)支給されます。

## 東日本大震災に伴う雇用・労働関係の特例措置について

### 1. 事業活動が縮小した場合の雇用調整助成金の利用について

今回の地震に伴う「経済上の理由」で事業活動が縮小した場合、当該休業等に係る休業手当相当額等の一部(中小企業の場合4/5)を助成する制度です。

但し、1人1日あたり7,505円が上限です。

#### 【主な支給要件】

- ①雇用保険の適用事業主であること。
- ②最近1か月の生産量、売上高等がその直前の1か月又は前年同期と比べ5%以上減少していること。

### 2. 休業手当の適用について

今回の地震で、事業所の施設・設備が直接的な被害を受け、労働者を休業させる場合は、原則として、使用者に休業手当の支払義務はないと考えられます。

### 3. 雇用保険失業給付の特例措置について

今回の地震で、事業所が休止・廃止したために・・・

- ①休業を余儀なくされ、賃金を受けることができない状態にある方について実際に離職していても失業給付(雇用保険の基本手当)を受給できます(休業)。
- ②一時的に離職を余儀なくされた方について  
事業再開後の再雇用が予定されている場合であっても失業給付を受給できます(離職)。

### 4. 労災保険給付の請求手続きについて

事業所や医療機関が倒壊したなどの理由で、事業主や診療担当者の証明を受けることが困難な場合、当該証明がなくとも請求書を受理するなど各労働基準監督署で弾力的な運用を行っています。

### 5. 労働保険料の納期限を延長します(平成23年3月11日以降、納期到来分)

※ なお、延長後の労働保険料等の納期限については、未定です。

詳しくは商工会もしくは塩釜ハローワーク(TEL 022-362-3361)、仙台労働基準監督署(TEL 022-299-9071)へご相談下さい。

## 健康診断のお知らせ

健康管理はとても重要です。受診希望者は忘れずに申込下さい。

**実施日時**：9月27日(火)、28日(水)  
 午前8時30分～午前11時30分  
 午後1時～午後2時30分  
**実施場所**：多賀城・七ヶ浜商工会 多賀城会館  
**申込締切**：8月26日(金) 期限厳守

## 公庫特別相談窓口の開設について(要予約)

被害を受けた中小・小規模企業の皆さまからの融資相談及び返済相談窓口を日本政策金融公庫の融資担当者を招き、下記により開催中です。

**開設日**：毎週水曜日  
**時間**：午前10時30分から午後3時30分まで  
**場所**：多賀城事務所

ご利用お待ちしております。

## 東日本大震災特別相談窓口の開設について

商工会では、今回の震災で被害を受けた会員皆さまの経営に関する特別相談窓口を開設中です。ぜひご利用下さい。

**受付時間**：平日 午前9時から午後4時30分まで  
**場所**：多賀城事務所・七ヶ浜事務所

## 住宅の相談窓口について

被災に伴い、多賀城市建设職組合と七ヶ浜町職工組合では、無料で住宅の相談を行っております。

|                                      |                                      |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| <b>多賀城市建设職組合</b>                     | <b>七ヶ浜町職工組合</b>                      |
| 受付：月～金曜日<br>午前9時～午後4時                | 受付：火～金曜日<br>午前8時30分～午後4時             |
| お問合せ先：<br>商工会多賀城事務所内<br>TEL 366-7148 | お問合せ先：<br>商工会七ヶ浜事務所内<br>TEL 357-5868 |

## 申告・納付等の期限の延長について

被災に伴い、平成23年3月11日以後に到来する申告・納付等の期限が、全ての税目について自動的に延長されています。

|                 |   |
|-----------------|---|
| 振替納税について        | 延長しています。<br>なお、延長後の振替納付日については別途税務署よりお知らせいたします。  |
| 納税証明書の交付手数料について | 災害復旧融資に使用する場合は無料  |
| 所得税の軽減又は免除について  | 大震災により住宅や家財などに損害を受けた個人の方は、 <b>平成22年分又は平成23年分のいずれかの年分を選択して</b> 、雑損控除か「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法で、 <b>所得税の軽減又は免除を受けることができます。</b> |

## 社会保険料の納期限の延長について

事業主の方等による被害に対応するために、平成23年3月11日以降に納期限が到来する社会保険料(健康保険、厚生年金及び船員保険の保険料並びに子ども手当に係る拠出金)については、その納期限が延長されました。

|                    |  |
|--------------------|--|
| 社会保険料の口座振替について     | 納期限の延長期間中は社会保険料の口座振替を停止いたします。  |
| 延長期間中の社会保険料の納付について | 金融機関窓口で毎月納付されている事業主の方等にお送りする「納入告知書」には本来の納付期限が記載されていますが、納付期限の延長に伴い、当該期限についても延長されることとなります。 |
| 納付の猶予              | 今般の地震により財産に相当な損失を受けたときには、3月11日以降に納付期限が到来する保険料等について、事業主の方の申請に基づき、1年以内に限り納付の猶予を受けることができます。 |

詳しくは、日本年金機構の被災者専用フリーダイヤル(0120-707-118)、仙台東年金事務所(022-257-6112)までお問合せ下さい。

## 編集後記

若人のみなぎる力、いたわりの心、本物の愛を東日本大震災後のボランティアの人々の姿に感じ、深い感動・感謝の心で立ち直る力を与えて頂きました。

長引く不況に加えての大震災。被害地域は今、最大の正念場を迎えております。一刻も早い復興を願ってやみません。

飛躍37号も災害関連のお知らせを掲載します。ホットタムには是非目を通して、支援ニュースを活用して頂ければ幸いです。

暑い夏が過ぎ、実りの秋には被害に遭われた会員皆様は自立の笑顔を編集委員一同期待しております。

石垣 ヨシエ

発行責任者  
 編集委員長  
 副委員長  
 委員 員長

安住 邦夫 中澤 政之 鈴木 国男 石垣 義一 小垣 恒子 斎藤 孝一 佐藤 政子 鈴木 妙子 鈴木 子